

赤ちゃんが産まれたら



丹波市では、お子様の出生に関する手続きがオンラインでできます。

(※)マークがついている手続きは、マイナンバーカードがなくても、ご利用いただけます。

手続き一覧



	内容	問い合わせ	手続き QR コード	制度概要
オンライン 出生届	条件を満たしている方は、マイナンバーカードを利用し、マイナポータルからオンラインで出生の届出ができます。(条件は右 QR コードからご確認ください)	市民安全課 戸籍係 82-2002	 丹波市ホームページ「オンライン手続きの流れ」のマイナポータル(外部リンク)から届出してください。	
マイナンバー カード特急発行	生まれたお子様のマイナンバーカードを希望する場合、オンライン出生届と同時に申請できます。		※オンライン出生届と同時に手続きできます。	
国民健康 保険加入	生まれたお子様が国民健康保険に加入する場合、オンライン出生届と同時に申請できます。	健康課 国保年金係 82-6690	※オンライン出生届と同時に手続きできます。	
各新聞社の おめでた掲載 (※)	赤ちゃんと保護者の方のお名前等を掲載します。 <u>掲載希望の方はお申し込みください。</u>	市民安全課 戸籍係 82-2002		
乳幼児等医療 費受給者証 交付申請 (※)	お子様の医療費を助成する制度です。 0歳から小学校3年生までのお子様が対象です。	健康課 医療福祉係 82-6690		

裏面へ続く→

	内容	問い合わせ	手続き QR コード	制度概要
児童手当	<p>18歳年度末（高校生年代）までの児童を養育している父母等に支給されます。</p> <p>出生で新たに受給資格が生じた場合は、出生日・前住所の転出予定日の翌日から数えて15日以内に申請してください。</p>	<p>こども福祉課 家庭児童相談係 88-5287</p>		
出生連絡票 (※)	<p>市ではすべての4か月までの赤ちゃんと言婦さんを対象に家庭訪問を実施しています。母子健康手帳発行時に配布したハガキの提出（郵送）または右記の申し込みフォームから届出ください。</p>	<p>こども福祉課 母子保健係 88-5750</p>		
ハッピーバース 手当申請 (※)	<p>出産にかかる経済的な負担を少しでも軽くすることで、安心して子育てができるよう手当を交付します。</p>	<p>こども福祉課 子育て支援係 88-5750</p>		